

発行編集 長岡民主商工会
長岡市中沢町一六七-1
0258(33)5948

2022年
9月19日
第2116号

季節の変わり目です。朝晩涼しくて日中蒸し暑い。水分補給も忘れず。

長岡民商共済会より

会員のみなさん

民商共済会に入りましょう！

○民商会員と配偶者は無条件で加入できます。
最近、全商連共済会に加入している民商会員から、入院見舞金の申請がありました。家族の方曰く、「いろいろ生命保険に入っていたんだけど、もうみんな保障期限切れちゃって。民商の共済会くらいしか残ってないんだわ。」お役に立てて光栄です。年齢により内容は変わりますが、民商会員本人の保障は75歳すぎても続きます。



○民商会員の同居家族、従業員も加入できます。
民商加入時に会員本人だけ共済加入してそのままの会員もたくさんいらっしゃいます。同居家族・従業員は加入年齢15歳以上64歳以下、満75歳の年度末まで加入継続できます。ぜひ家族・従業員の加入をご検討ください。



○助け合いの共済です。ひと月の掛金、だれでも1,000円です。

加入者の利益にかなうよう、死亡保障より入院保障等を重視しており、まただれでも月々1,000円の掛金で加入できます。



○毎年行う大腸がん検診に無料で参加できます。
毎年秋に実施している大腸がん検診では、有所見(疑いのありの検診結果が出た)の人が再検査した結果本当にがんが見つかりすべしに対応して助かった例もあります。共済会加入者は無料で参加できます。

民商では、会員拡大の仲間がやれ、そして共済会員拡大のとりくみも行っています。会外の知り合いに民商をすすめる際は、ぜひ共済の事も知らせてください。

※新型コロナウイルスによる入院・自宅待機による入院見舞金の請求について

政府の方針が変更され、コロナウィルスに感染発症した人の療養期間が10日から7日に短縮されましたが、共済の入院見舞金は、あくまで「検査で陽性と判明した日から待機終了日まで」です。入院前や退院後に自宅待機の期間があった場合、その期間も支払い対象になりますので、入院の領収書・「役員確認書」民商事務局にあります」を提出してください。

税務署や中小企業庁からの「お尋ね・調査」一部の会員に、税務署等から問い合わせの書類やハガキが届いています。

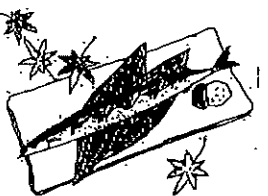
・税務署からの上半期(1~6月)所得税調査ハガキ

源泉所得税を毎月納めるのでなく年2回ないし1回で納めている納期特例の事業者は、上半期の月ごとの支払賃金・所得税額・徴収の有無などを記載・郵送提出させるものです。これは提出期限が過ぎても必ず記入・提出は必要です。特に納めるべき上期分の所得税を期限の7月11日までに納めていない人は、ハガキにきちんと回答した上で納める必要があります。書き方等は事務局にご相談ください。

・中小企業庁からの「一時支援助金/月次支援助金の受給資格に関する認識確認」文書

自治体の時短協力金の給付を受けた人が、国の「一時支援助金・月次支援助金を受給した場合、自治体の時短協力金の財源を何にしているかによって、一時支援助金を返還する必要がある場合があります。もし手紙が来たら民商事務局にご相談ください。

※これらのお尋ね・調査以外にも各種の確認・申告の依頼文書などが送られてくる場合があります。調査をかたる詐欺が多く発生している状況もありますので、何か手紙を受け取ってよくわからない・気になる場合は事務局にご連絡ください。



○9月の各界連(消費税をなくす長岡各界連絡会)街頭行動日:

9月26日(月)12時15分~13時00分
アオーレ長岡前歩道にて

署名・宣伝・シール投票を行います。多くの方の参加で市民に消費税反対を呼びかけましょう。

○配達集金・銀行・官公署で事務所不在の日・時間帯あります。来所の際は事前連絡をお願いします。

みんなで民商共済会へ、いのちを守る、くらしを守る